

更生訓練所だより



更生訓練所だより（第8号）2007.12発行

目 次

- ・【就労移行支援(養成施設)】理療教育課程授業公開を実施
理療教育部 授業公開実施係
- ・【就労移行支援】工場見学を振り返って
職能部
- ・【就労移行支援】就労移行支援野外訓練を終えて
指導部指導課 篠原 慶
- ・【自立訓練】自立訓練(機能・生活)における野外訓練について
指導部生活訓練課
- ・利用者募集のご案内
- ・編集後記

[更生訓練所だよりホームページへ...](#)

【就労支援移行(養成施設)】

理療教育課程授業公開を実施

理療教育部 授業公開実施係

昨年度より実施されました、更生訓練所理療教育課程の平素の授業公開が、去る8月28日に行われましたので、その結果等についてご紹介いたします。

【今年度の特徴】

今年度は、利用者の募集、就職活動、並びに地域就労支援ネットワークづくりの一助になればと、「見て、話して、体験して」をコンセプトに企画いたしました。特徴として授業見学だけでなく、あん摩マッサージ指圧、鍼、灸施術を体験していただいたことと、利用者を交えての懇談会を実施したことの2点があげられます。

【参加状況】

今年度の参加者は15名。内訳は市区町村の福祉担当者8名、労働局並びにハローワーク職員4名、生活支援センター職員3名でした。

【公開の内容】

主な内容は、①カリキュラム、進路等、理療教育課程の説明会、②実技、学科等授業見学、③あん摩マッサージ指圧、鍼、灸施術の体験、④利用者を交えての懇談会、⑤宿舎見学です。当日の写真を掲載いたしましたので、参考になれば幸いです。

【参加者の意見・感想】

①8月下旬は比較的参加しやすい良い時期だと思います。内容については、詳しくご説明いただき、また、施術実習まで体験させていただき、ありがとうございました。利用者が、全員、希望通りの進路に進むことができるよう、支援していきたいと思います。

②授業公開は、ただただ、あまりの難しい内容に驚きっぱなしでした。施術体験は、心地よく、良かったです。これを機会に、視覚障害者の方への理解を、より深めていきたいと思います。

③卒業後、就職や開業にいたらなかった方が増えているようで、今後、理療技術の教授と平行して、就職について、力を入れていかなければいけないと思いました。そのためのネットワーク作りには是非協力させていただきたいと思いました。

④研修生のお話を聞いて大変良かった。寮については、気になっていたのので、見学させていただき参考となりました。

⑤今回、初めて授業公開及び施設見学をさせていただき、今後、入所(通所)希望のある方に、情報提供もしやすくなったと思います。

⑥10年ぶりの国リハでした。点字からプレクストーク、PC、デイジー図書と、ハード面で進化しているのがよくわかりました。しかし、最後は、技術と対人関係ですよね。

【終わりに】

今後は、公開の機会並びに対象者を拡大する方向で、案内の仕方等を工夫して行きたいと考えています。ご協力ありがとうございました。



授業見学前の説明会の様子



コンピュータ実習の授業見学の様子



工場見学を振り返って

就労移行支援のクリーニング訓練部門(以下、クリーニング訓練という)の利用者を対象に、年に2回、福祉関係施設及び一般企業のクリーニング工場と分けて見学を実施している。これは、実際の職場における仕事の流れ、働く様子などを見学することで、就労への後学に役立ててもらうことを目的としている。今回、一般企業のクリーニング工場として平成19年9月18日(火)に神奈川県厚木市にある株式会社テーオーリネンサプライ厚木工場を見学したその様子を報告する。ちなみに、本社はホテルニューオオタニ内のクリーニング部門であり、本社には当センターのクリーニング訓練を修了した梅村幸一さん(肢体94期)がクリーニングの技術者として勤務している。

今回、クリーニング訓練の利用者11名と付添の職員が6名の計17名が当センターの大型リフトバスにて出発した。国道16号を通過して神奈川県に入り、途中国道246号から金田陸橋を右折すると、すぐに内陸工業団地があり、その中にめざす目的地の株式会社テーオーリネンサプライ厚木工場がある。内陸工業団地の中の路上に停車しバスの中で昼食を摂った。

工場長の案内のもと、いよいよ見学開始。この厚木工場は、クリーニングの事業形態を種類別(ホームクリーニング、リネンサプライ、ホールセール)に分けた中のリネンサプライにあたる。このリネンサプライとは、自社の製品(シーツ、タオル、浴衣など)を貸与し、回収して洗濯するということを繰り返して行う仕事のことである。

企業の規模は大きく、2000坪の敷地に109名(30名が社員で他はパート)が働き、1日の生産量は27トンで、使用する水の量も380トンという大変な量である。売り上げが年間10億とのことであり、いかに大きいかが想像できると思う。

1階は洗濯部門で潜水艦を思わせるような巨大な連続洗濯機(写真1)が3台並べてあった。また、巨大なシーツプレスの機械も何台か置いてあり、例えば、シーツは1時間に1000枚仕上げる(1日7800枚ほど)そうである。

特に、利用者が興味を引いたのは、洗濯物の移動に1トン以上が積み込めるバッグ(写真2)を140袋ほど使い、このバッグが広い天井を縦横無尽に動き回っていることである。実は、トラックで運ばれてきた大量の洗濯物が、まず、バッグに手作業で入れられ、一旦電動である程度の高さまで上げられ、後は、電気も何も使わないで緩やかな傾斜を付けられたレールの上を自然にまかせて動いていたのである。かなり、節電になっているとのことである。



写真1



写真2



【就労移行支援】

就労移行支援野外訓練を終えて

指導部指導課 生活支援員 篠原 慶

はじめに

7月31日(火)就労移行支援の利用者を対象に、野外訓練(以下「デイキャンプ」という)を実施しました。参加者は利用者32名、職員17名の計49名で、利用者の障害は肢体、聴覚、視覚、高次脳機能障害など多岐にわたります。今年度は事前準備を重視し、利用者一人ひとりが主体的に参加できるよう、人数を半分に分け、7月31日(火)と9月7日(金)の2回の開催としました。

今年度も昨年同様、埼玉県秩父市にある「吉田元気村」にて、デイキャンプ形式で行いました。

当日に向けて

今年度のデイキャンプは1チーム6人ずつ、6つのチームに分け、当日の昼食づくりをテーマに全8回のチーム会議を実施しました。

チーム会議の目的は、チームメンバーが共通のテーマに沿って、企画、立案、検証、修正する中で昼食計画を立て、実行することにあります。これらは、就職し、チームワークの中で働いていくために必要な技能であり、就労移行支援の野外訓練では、職業訓練の一環として取り組んでいます。

決められた予算の中で、限られた食材の中から昼食メニューを企画します。キャンプの定番「バーベキュー(焼き肉)」や「焼きそば」の他に、「お好み焼き」「パエリア」「サンドイッチ」などのメインメニュー。加えて「サラダ」や「フルーツポンチ」を添えるチームもあります。計算担当は電卓を片手に悪戦苦闘。「牛カルビ100g300円。8人分だから…。ツナ缶1缶100円…予算オーバーだからキュウリを1本減らして…。」チームメンバーの注文に足したり引いたりかけたり。メニューと食材が決まったら、必要な用具と障害状況を踏まえながら役割分担を考えます。このときにしっかり役割分担が出来ていると、当日手際よく進めることができるのです。

最終日はプレゼンテーションです。各チーム順番にこれまで話し合った内容をまとめ、みんなの前でアピールしてもらいます。プレゼンテーションの経験のない方々ばかりですが、しっかりと役割分担ができており、チームが協力して発表する姿を見ることができました。初めはお互いをほとんど知らないメンバーでしたが、チーム会議を重ねることでチームが一つにまとまったことを象徴しているかのようでした。

いよいよ吉田元気村へ

デイキャンプ当日はみんなの願いが通じたのか天気は快晴。予定していた人数全員で参加することができました。朝食後、キャンプの準備を整えて

次々とバスに乗り込みます。約2時間の道のり。出発して1時間ほどすると自然豊かな山々が見え始め、吉田元気村に到着です。

現地に着いたら、開村式を終え、さっそく料理を開始します。チーム会議で話し合った役割分担に沿って、助け合いながら調理を作っていきます。汗だくになりながら火をおこす人、初めて包丁を握り野菜を切る人、できあがった料理を綺麗に盛りつける人など、どの班も楽しそうに作っていました。約2時間半でどのチームも食事の用意から片付けまで終え、食後は思い思いにのんびりと大自然を満喫しました。

台風接近でセンター内レクリエーション

第2班の9月7日に参加したみなさんは、台風接近のため吉田元気村へのデイキャンプは中止となりました。職員と各チームより選出した調理担当でカレーライス、焼きそば、サラダ、フルーツヨーグルトを作りました。その他のみなさんはチーム会議で培われた団結力を生かして、チーム対抗ゲームを行いました。吉田元気村へ行けなかったことは残念ではありましたが、よい思い出になったのではないのでしょうか。

おわりに

全8回のチーム会議は意見が出ず、話し合いが進まないこともありましたが、しかし、司会を務めることで意見をまとめる力を身につけたり、自分の意見と違う意見に耳を傾けるなど、企画立案することの難しさや面白さを体験することができたのではないのでしょうか。みんなで協力して作った昼食は、例え想像していたものと違っていても、きっと美味しかったことでしょう。

来年度は参加したみなさんの意見を参考に、更に充実した内容にしていきたいよう検討していきたいと思えます。



(写真1)調理の様子



(写真2)食事の様子



(写真3)集合写真



【自立訓練】

自立訓練(機能・生活)における野外訓練について

生活訓練課

自立訓練(機能・生活)では、8月2日(木)秩父郡横瀬町にある「道の駅果樹公園あしがくぼ」において野外訓練(そば打ち・うどん打ち・陶芸の手作り体験)を実施しました。集団での話し合いや手作り体験を通して利用者間の交流を深め、一日の活動を企画し実施することにより、日頃の訓練成果を発揮することを目的に、利用者18名、職員14名、学院実習生2名、計34名が参加しました。

今回の実施場所である「道の駅果樹公園あしがくぼ」は、秩父の山々に囲まれた自然環境豊かな場所にあり、また、道の駅と鉄道の駅(西武秩父線の芦ヶ久保駅)が隣接しているという全国的にも珍しい場所です。

野外訓練前の話し合いが計6回実施され、利用者の実行委員長・副実行委員長が中心となり、スケジュール作成班・レクリエーション班のメンバー、役割、実施内容等が回数を重ねるごとに決まっていきました。

野外訓練当日、そば打ち・うどん打ち・陶芸に分かれ、手作り体験を実施しました。そば打ち・うどん打ちについては、粉から水回しし、こねて玉を作り、伸ばして切るという一連の動作を行なう方と玉から伸ばして切るという動作のみを行なう方に分かれて実施され、伸ばして切る動作は簡単そうに見えて体力も神経も使う作業であったため、「初めて体験したけど、こんなに大変だとは思わなかった。だけど癖になりそう。」という声が聞かれました。

陶芸体験については、粘土をこねながら何を作ろうか最後まで悩んでいた方、一度形を作っても、納得せず崩してまた一からやり直すことを繰り返していた方、与えられたチャンスは一度のみというように集中して一回で作品を作る方等様々で、皿・カップ・どんぶり等が作り上げられました。作品が手元に届くまで約1ヶ月かかりますが、「焼き上がりが楽しみだ。作品は高く売れるかな。」という声が聞かれました。

昼食は、そば打ち・うどん打ちで利用者が打ったものを体験コーナーの食堂で食しました。麺は太いものから細いものまで利用者同様個性あふれるものでしたが、味は抜群。「こしがあっておいしい。汗水たらして作ったものはやっぱりいいね。」という声が飛び交っていました。

今回の野外訓練では、普段の訓練において見せたことのないような利用者の真剣な表情及び満面の笑みを見ることができましたし、利用者が主体的に、そしてお互いに協力し合いながら企画・実施していた様子からこの行事の目的は充分果たせたのではないかと思います。「今度の野外訓練はいつあるの?」、「楽しかった。個人的に来てもいいな。」という言葉に表れているように普段の訓練とはまた一味違った経験ができ、良い思い出となったのではないのでしょうか。

最後に、野外訓練実施にあたりご協力ご支援いただきました道の駅果樹公園あしがくぼ及び他部署の皆様には感謝するとともに御礼申し上げます。



そば打ち体験の様子



生活訓練課利用者一同



利用者募集のご案内

相談判定課

更生訓練所は平成18年10月から障害者自立支援法による指定障害者支援施設となりました。

施設障害福祉サービスとして就労移行支援、就労移行支援(養成施設)、自立訓練(機能訓練、生活訓練)の利用者を随時募集しております。

また、これらの施設障害福祉サービスを利用する方を対象に、必要に応じて施設入所支援を提供いたします。

1 当センターが提供する指定障害福祉サービス(対象者:18歳以上)

	サービスの内容	対象者	定員	利用期間	サービス内容
昼間実施サービス	就労移行支援	主に身体に障害のある、就労に向けた訓練や支援が必要な方	100名	24ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・職業準備プログラム(対人技能、マナー、職業人としてのルールの習得) ・技能習得訓練(機械・製図、電気・電子、さをり・トールペイント、事務、クリーニング) ・職場体験訓練(発送関連作業・事務処理・簡易作業等) ・実習(センター内、センター外)
	就労移行支援(養成施設)	視覚に障害があり、資格取得により就労または自立が見込まれる方	170名	3年または5年	<ul style="list-style-type: none"> ・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師の国家資格取得に必要な専門知識・技能等の習得
	自立訓練(機能訓練)	主に視覚に障害がある方で自立した生活を送るための訓練や支援が必要な方	20名	18ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・移動(歩行訓練) ・日常生活(日常生活動作・家事・補助具操作) ・コミュニケーション(点字の読み書き・パソコン) ・就労支援(現場復帰支援、職業準備)など
	自立訓練(生活訓練)	主に高次脳機能に障害がある方で自立した生活を送るための訓練や支援が必要な方	10名	24ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活(掃除・洗濯・調理) ・代償手段の獲得(メモリーノートの活用) ・グループ訓練(対人技能の習

					得) ・職業準備訓練など
	施設入所支援	昼間実施サービス利用に際し、障害の状況またはお住まいが遠方のため通所での利用が困難な方	340名	昼間のサービス提供期間内	・宿舎の提供 ・宿舎利用相談 ・食事の提供

※昼間実施サービスには、その他にスポーツ訓練やクラブ活動、相談支援があります。

※上記サービスを利用する場合、市区町村へ障害福祉サービスの支給申請を行い、支給決定(受給者証の交付)を受ける必要があります。

2 利用開始日

就労移行支援	概ね毎月1回
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	概ね毎月1回
就労移行支援 (養成施設)	毎年度4月上旬

<利用に関する問い合わせ先>

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

国立障害者リハビリテーションセンター

更生訓練所 相談判定課

TEL 04-2995-3100(代表)

FAX 04-2992-4525(直通)

HP <http://www.rehab.go.jp>

電子メールアドレス sohan2@rehab.go.jp

※見学は随時受付しております。

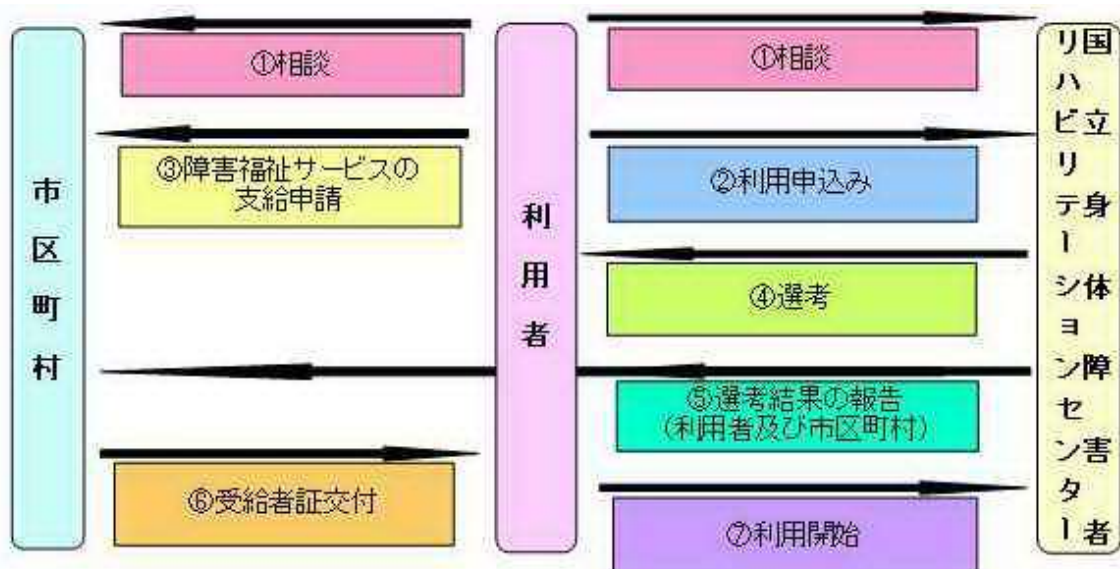
3 利用開始までの手続き

- ・就労移行支援
- ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)



- ①国立障害者リハビリテーションセンター、担当市区町村へのサービスの利用について相談。
- ②申込書類へ必要事項を記入の上、提出（郵送可）。
- ③利用申込とあわせて、担当市区町村へ障害福祉サービスの支給申請。
- ④利用開始等について調整後、担当市区町村へ連絡。
- ⑤支給決定にあわせて、担当市区町村から障害福祉サービス受給者証が交付。
- ⑥利用開始日に障害福祉サービス受給者証を持参の上、契約締結し利用開始。

・就労移行支援（養成施設）



- ①国立障害者リハビリテーションセンター、担当市区町村へのサービスの利用について相談。
- ②申込書類へ必要事項を記入の上、提出（郵送可）。
- ③利用申込とあわせて、担当市区町村へ障害福祉サービスの支給申請。
- ④選考を行い、利用承諾の可否を決定。

- ⑤選考結果を利用者本人、担当市区町村へ報告。
- ⑥支給決定にあわせて、担当市区町村から障害福祉サービス受給者証が交付。
- ⑦利用開始日に障害福祉サービス受給者証を持参の上、契約締結し利用開始。



編集後記

今回の更生訓練所だよりでは、当センターにおいての様々な行事や活動を紹介しています。この他にも、当センターではいろいろな行事が行われておりますので、どんどん紹介をしていきたいと思っております。今後とも更生訓練所だよりをよろしく申し上げます。

